

2018年7月27日

第9回インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話に係る共同記者発表

米国及び日本は、2018年7月23日から24日にかけて、ワシントンD.C.で開催された第9回インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話において、オープンで、相互運用性があり、信頼ができ、安全なインターネットに対する継続的なコミットメントを強調した。

この対話は、両国の民間部門代表との間で行われた、5G モバイル技術及び安全な将来のインターネットインフラストラクチャ、国境を越えるデータ流通の促進、国際的な規制枠組み及びプライバシーの調和、並びに AI 及び IoT のような最新技術に関する ICT 政策についての議論を含むものであった。また、本会合は、日米サイバー対話とのジョイントセッションを含み、ここでは日米のサイバー戦略、サイバーリスクの管理及び官民の情報共有のためのベストプラクティスに焦点を当てた議論を行った。両国は、在日米商工会議所及び日本経団連からなる民間部門の代表が日米両国政府に対して提示した共同声明を歓迎した。

米国及び日本は、グローバルなデジタル経済政策環境を向上するための協力についての継続的なコミットメントを強調すると共に、国際会議における緊密な協力の継続を決心した。両国は、2018年にドバイにおいて開催される ITU 全権委員会議及び日本が主催する 2019年のG20の期間におけるデジタル経済に焦点を当てた議論への準備について密接に協力することの重要性を確認した。特に両国は、マルチステークホルダーアプローチに基づく、包摂的で開放的かつ透明なインターネットガバナンスのシステムの重要性を強調した。両国はまた、高い水準で商業的に意味のある共有された目標を追求し、WTOでのデジタル貿易ルールの交渉に向けて活動するために緊密な協力を継続することにコミットした。

両国は、国境を越えるデータ流通及び効果的な情報プライバシーの保護の促進並びに APEC 越境プライバシー保護ルール(CBPR)システムへの参加拡大への協力に対する両国のコミットメントを再確認した。加えて、両国は、CBPR システムが、グローバルに相互運用可能なデータ保護の枠組みの基礎として働くことの必要性について議論し、国際会議及び二国間の枠組みにおける相互運用可能なプライバシーフレームワークの支持について、協力して活動することにコミットした。両国は、自由で公正なデジタル貿易環境の促進のために緊密に協力することの重要性を再確認した。両国は、データローカライゼーション措置、情報の自由な流通の制限、並びに市場アクセス条件としてのソースコード又はその他の技術の移転要求を含む、第三国におけるデジタル貿易への制限に対応していくことの重要性を強調した。両国は、そのような貿易制限的手段が、しばしばサイバーセキュリティの保護として偽装されることを認識した。両国は、営業秘密及びその他の商業的情報を含む知的財産の保護及び ICT により可能となる商業目的の知的財産の窃取と戦っていくことの重要性を確認した。

両国はまた、自由で開放的なインド太平洋を支えるデジタルインフラストラクチャを含む、第三国におけるインフラストラクチャへの継続的な協力を確認した。参加者は、IoT、スマートシティ、

次世代ネットワーク及びサイバーセキュリティにおける研究開発協力の進捗を歓迎した。両国はまた、サイバーセキュリティについて継続的に議論すること及びデジタルエコノミーを保護することの重要性を確認した。両国は、本対話に平行し、ブロードバンド政策、放送及び外資規制の領域におけるものを含む規制の動向に関する、より深い議論のための専門家レベル会合を開催した。

米国側は、国務省ロバート・ストレイヤー次官補代理(サイバー及び国際通信情報政策担当)、商務省ジェームス・サリバン次官補代理(サービス担当)はじめ、国務省、商務省、国立標準技術研究所、国家電気通信情報庁、連邦通信委員会、米国通商代表部、公正取引委員会、国土安全保障省及び全米科学財団の関係者が参加した。日本側は、総務省吉田真人国際戦略局長を始め、総務省、内閣サイバーセキュリティセンター、個人情報保護委員会、外務省、経済産業省、国立研究開発法人情報通信研究機構及び独立行政法人情報処理振興機構の関係者が出席した。

以上